

## 資源集団回収奨励金（篠栗町資源集団回収奨励金交付要綱）

### 1 趣旨・目的

ごみの減量化を図りかつ資源の有効的な再利用を促進するため

### 2 事業内容

#### 【内容】

集団による回収を行う団体に対し、資源集団回収奨励金を交付。奨励金の交付対象品目は、次の各号に掲げるもの。

- (1) 古紙類  
ア 新聞 イ 段ボール ウ 雑誌 エ 雑紙
- (2) 古布
- (3) アルミ缶（リサイクルマークのあるもの）
- (4) スチール缶（リサイクルマークのあるもの）
- (5) ペットボトル（リサイクルマークのあるもの）
- (6) ペットボトルキャップ

#### 【対象団体】

奨励金の交付対象団体は、営利を目的とせず、当該団体の金銭出納簿を備えている次の団体。

- (1) 各行政区の子供育成会、婦人会、老人クラブ並びに各組合
- (2) 各PTA
- (3) その他町長が認める団体

#### 【対象事業】

対象品目の資源の有効的な再利用を促進するため、集団（団体）により回収を行うもの

#### 【募集・受付時期】

奨励金の交付を受けようとする団体は、源集団回収実施団体登録申請書を毎年度4月1日から5月末日までの間に提出。

#### 【補助・助成額】

奨励金は、対象品目の回収量1kgにつき10円を乗じた額。アルミ缶、スチール缶、ペットボトルについては、回収量1kgにつき10円を乗じた額を加算。

#### 【問い合わせ先・関連HP】

都市整備課環境係 電話：947-1225